三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	関　麻見
変更後	定光　麻見

(2)　変更年月日
平成二十五年二月二十一日

○中国地方整備局告示第九十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。
平成二十五年四月二十五日
中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号
中国地方整備局長　3
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
岡山県建築住宅センター株式会社
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	入野　洋次
変更後	—

(2)　変更年月日
平成二十五年四月一日

○中国地方整備局告示第九十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。
平成二十五年四月二十五日
中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号
中国地方整備局長　4
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社広島県建築住宅センター
三(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	安達　忠雄
変更後	岡崎　明彦

(2)　変更年月日
平成二十五年四月一日

○沖縄総合事務局告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成二十五年四月二十五日
沖縄総合事務局長　槌谷　裕司

一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十三年沖縄総合事務局告示第七号宮古都市計画道路事業
三・四・三号市場通り線及び三・四・平二号東環状線
三　事業施行期間　自平成二十三年三月二十二日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地　収用の部分　平成二十三年沖縄総合事務局告示第七号の事業地のうち沖縄県宮古島市平良字東仲宗根赤字下、西仲宗根不佐手及び西仲宗根土川地内において事業地を変更する。

○沖縄総合事務局告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成二十五年四月二十五日
沖縄総合事務局長　槌谷　裕司

一　施行者の名称　沖縄県
二　都市計画事業の種類及び名称　那覇広域都市計画道路事業九・七・一号沖縄都市モノレール
三　事業施行期間　自平成二十五年四月二十五日至平成三十年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　沖縄県浦添市字前田前田原、前田一丁目及び前田二丁目地内
使用の部分　なし

国会事項

衆議院

議案提出

四月二十三日内閣から提出した議案は次のとおりである。
東日本大震災に係る原子力損害賠償紛争についての原子力損害賠償紛争審査会による和解仲介手続の利用に係る時効の中断の特例に関する法律案

議案送付

四月二十三日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。
スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案
又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案
建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案
国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結について承認を求めるの件
健康保険法等の一部を改正する法律案

答弁書受領

四月二十三日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員小池政就提出過疎地域における郵便貯金の預入限度額の適用除外に関する質問に対する答弁書
衆議院議員小池政就提出公募増資インサイダー取引事案等を踏まえた規制の在り方に関する質問に対する答弁書
衆議院議員小池政就提出炭酸飲料に関する特定保健用食品の認定基準に関する質問に対する答弁書
衆議院議員小池政就提出ＴＰＰに関する米国政府との交渉におけるかんぽ生命の位置付けに関する質問に対する答弁書

報告書受領

四月二十三日内閣を経由して経済産業大臣茂木敏充から、次の報告書を受領した。
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第七項の規定に基づく調達価格等に関する報告

参議院

議案提出

四月二十三日議員から次の議案が提出された。
麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案（津田弥太郎外十四名発議）（参第四号）
また、同日衆議院から次の議案が提出された。
スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆第七号）

議案受領

四月二十三日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第五一号）
建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二二号）
国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）
また、同日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。
健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）